

社会福祉法人東和福社会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員が個々に能力を発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年5月1日～令和5年4月30日迄の3年間

2. 内 容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備を継続し、制度の周知や情報提供を行う。

【 対策 】

- ◎ 事業所内保育園併設
- ◎ 令和2年5月～制度に関するパンフレットを社員に配布